

令和3年度

# 三田市高齢者インフルエンザ予防接種を受けられる人へ

三 田 市

下記対象者に該当する人は、インフルエンザ予防接種を自己負担金1,500円で受けることができます。この予防接種は、インフルエンザの発症と重症化の予防に効果が認められています。

この予防接種は義務ではなく、対象者本人が希望される場合に限り予防接種ができます。(必ず本人の意思確認が必要となります。)

対 象 者	三田市に住民登録がある人で ・65歳以上の人(接種日当日) ・60歳～65歳未満であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(これらの疾患で身体障害者手帳1級をお持ちの人及び1級相当の人)
実施期間	令和3年10月1日～令和4年1月31日
接種回数	期間中1回
実施場所	三田市内の実施医療機関(最終ページ参照)
接種費用 (自己負担金)	1,500円 (生活保護世帯の人は、生活保護受給証明書を) 医療機関窓口へ提出すると無料です)

※三田市外に住民登録がある人は、住民登録のある市町村にお尋ねください。

## 1. 予防接種を受ける時に必要なもの

①三田市民であること、対象年齢であることが確認できるもの[健康保険証(住所の記載があるもの)、介護保険被保険者証、運転免許証など]

②接種費用

③予防接種予診票兼接種券(このリーフレット内のもの)

## 2. 注意していただくこと

①65歳以上の方は通常、毎年1回の予防接種で効果があります。

②インフルエンザの流行時期に間に合うよう、なるべく12月中旬までに受けてください。



① この説明書をよく読んでインフルエンザ予防接種の必要性や副反応について十分理解してください。



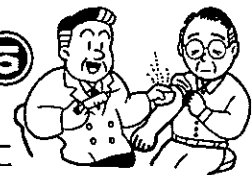
② 予診票は接種を受ける人が責任をもって記入し、正しい情報を医師へ伝えてください。  
**消えないボールペンで**記入してください。



③ 予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。記入もれの場合は受けられませんので注意してください。



④ 接種場所で体温を測り、医師の診察を受け、当日、接種を受けられるか判断します。



⑤ 接種可能と診断された人は、医師の説明を十分に聞き納得できれば予診票に署名し接種を受けます。納得できない場合は接種を受けないでください。署名がない場合はこの制度による接種は受けられません。

# 1. インフルエンザ予防接種について

## (1) インフルエンザとは

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染し、潜伏期間は24～72時間とされています。

インフルエンザの流行は、1月上旬から3月上旬が中心です。

典型的なインフルエンザの症状は、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、などが突然あらわれ、これに咳、鼻水の症状がつづき、約1週間の経過で軽快します。普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することがあります。

## (2) インフルエンザの予防接種について

インフルエンザ予防接種の効果は、感染予防だけでなく、重症化予防と死亡率低下です。高齢者では、約34～55%の発病を阻止し、約82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。過去の発生状況から考えて、毎年インフルエンザが流行する前（12月中旬まで）に接種を受けておくことが必要です。

## (3) 接種後の副反応について

接種した場所が赤く腫れる、痛みが続く、軽微な発熱、頭痛、またまれにじんましん、かゆみなどが見られることがあります。通常は2～3日程度で症状がおさまります。このような症状が強く出てしまった場合は、すぐに医師に相談することで、適切な治療を受けることができます。

重い副反応としてはアナフィラキシー（※接種後30分程度～4時間以内に起こるじんましん、呼吸困難、咽頭や口唇の浮腫を伴う重いアレルギー反応）、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、ギラン・バレー症候群、肝機能障害、黄疸、喘息発作等があります。接種後に接種した場所の異常な反応、体調の変化、高熱、けいれんなどの症状が出た場合は速やかに医師の診察を受けてください。

## (4) 健康被害の救済制度について

ワクチンの接種を受けた人が、ワクチンの接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなど、健康被害が生じたと厚生労働大臣が認定した場合、法律に基づき国による救済制度を受けることができます。

なお、その健康被害がワクチン接種によるものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、各分野の専門家によって話し合わせ、予防接種によるものと認定された場合に、給付を受けることができます。ただし、定期予防接種の対象外であることが接種後に判明した場合は国の救済制度を受けることができません。

健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料の区分があり、決められた金額が支給されます。

## 2. 予防接種を受ける前に

### (1) 一般的な注意……以下の注意を守って予防接種を受けてください

- ①インフルエンザ予防接種について、この説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解してください。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に医師や看護師、市の健康増進課に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。
- ②当日はいつもと体調が変わらないか十分気をつけてください。

### (2) 予防接種を受けることができない人

- ①接種当日、明らかに発熱のある人（一般的に37.5℃を超える場合を指します。）
- ②重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人  
アナフィラキシーとは、ひどい全身アレルギー反応のことで、通常接種後約30分以内におこることが多いです。
- ④インフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がでたことがある人
- ⑤その他、診察の結果、医師が接種不相当と判断した場合

### (3) 予防接種を受ける前に医師とよく相談しなければならない人

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患の基礎疾患を有する人
- ②過去にけいれんの既往のある人
- ③過去に免疫不全の診断がされている人及び先天性免疫不全症の人が近親者にいる人
- ④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑤接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

### (4) 他の予防接種との関係

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種はできません。どちらかの予防接種を受けてから、2週間以上の間隔をあける必要があります。

<令和3年9月現在の情報です>

新型コロナワクチン以外の予防接種（生ワクチン・不活化ワクチン）とインフルエンザワクチンを同時に接種する場合は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができます。

## 3. 予防接種を受けた後の注意事項

- (1) ワクチン接種後24時間は健康状態の変化に注意しましょう。特に予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動は避けましょう。
- (3) 予防接種当日の入浴は差し支えありません。
- (4) 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

# 令和3年度三田市高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧

地区	医療機関名	所在地	電話番号
三田	大坪胃腸科外科	三田市南が丘1丁目39-23	563-3511
	かみはらペインクリニック	三田市貴志141-1	564-1715
	坂井産婦人科	三田市天神1丁目1-12	563-1188
	澤外科	三田市屋敷町17-4	563-2713
	サンヒルズクリニック	三田市横山町17-13	563-8300
	中津クリニック	三田市南が丘1丁目52-8	561-2277
	平島病院	三田市天神1丁目2-15	564-5381
	前橋内科循環器科医院	三田市貴志79-1	553-8088
三輪	安部整形外科クリニック	三田市三輪4丁目8-14	560-2311
	いなずみ内科循環器科	三田市中央町14-35	559-2990
	上田医院	三田市駅前町4-31	563-2213
	木村クリニック	三田市駅前町9-3 三田サウスI2F	562-7627
	整形外科ふくしまクリニック	三田市中央町9-36	564-0300
	武本内科診療所	三田市中央町10-10 中央第1ビル2F	562-9530
	仲里整形外科	三田市高次1丁目10-10	562-5169
	なかじま脳神経外科クリニック	三田市高次1丁目2-5	565-1015
	中田内科クリニック	三田市駅前町1-38 JR三田駅NKビル3F	563-5700
	なんりクリニック	三田市高次2丁目13-1	553-6161
	森本耳鼻咽喉科医院	三田市中央町3-8	563-2492
	広野	秋久医院	三田市加茂1086-3
門中医医院		三田市広野32-3	567-0010
高平	高平診療所	三田市木器2227-3	560-8030
藍	富田クリニック	三田市下相野319-1	560-7700
	中井医院	三田市西相野1018	568-6762
	南地内科	三田市つつじが丘北2丁目2-1	568-7776
本庄	あおぞらクリニック	三田市大畑357-1	560-0325
	武中内科クリニック	三田市東本庄1086-1	568-4567
フラワー タウン	阿部内科	三田市弥生が丘1丁目11 フラワータウン駅ビル7F	562-8478
	いまだ内科クリニック	三田市武庫が丘7丁目7-4 エムズII2F	553-6500
	エバラこどもクリニック	三田市弥生が丘1丁目11 フラワータウン駅ビル7F	562-8580
	カシオクリニック	三田市狭間が丘2丁目1-7	564-5014
	とくやまクリニック	三田市弥生が丘2丁目13-4	562-0002
	中内整形外科	三田市武庫が丘7丁目7-5	563-0500
	長宗内科医院	三田市弥生が丘2丁目13-3	564-0886
	坂東医院	三田市富士が丘6丁目1-2	562-0018
ウッディ タウン	円山医院	三田市武庫が丘4丁目1-1	563-8641
	おかもと小児科	三田市けやき台3丁目76-5	565-1699
	すぎたファミリークリニック	三田市ゆりのき台2丁目25-1	562-2700
	高雄耳鼻咽喉科クリニック	三田市けやき台1丁目10-1 センチュリープラザ1F	563-8741
	田場医院	三田市すずかけ台1丁目12	565-2525
	どうもと内科クリニック	三田市すずかけ台2丁目3-1 えるむプラザ3F	565-3322
	殿勝胃腸科クリニック	三田市あかしあ台5丁目32-1 ウッディ殿ビル2F	560-2760
	長谷川内科医院	三田市あかしあ台1丁目52-1	565-1465
	藤村耳鼻咽喉科医院	三田市すずかけ台2丁目3-1 えるむプラザ3F	565-5977
カルチャー	山口内科医院	三田市けやき台1丁目10-1 センチュリープラザ1F	559-2628
	山本医院	三田市あかしあ台5丁目32-1 ウッディ殿ビル2F	560-2800
カルチャー	ひろせクリニック	三田市学園7丁目1-5	565-9000

※三田市外での接種は健康増進課に事前申請が必要です。市外接種では全額自己負担になることがありますので、接種前にお問い合わせください。  
 ◎予防接種についてわからない事、相談したい事がある人は、下記にご連絡ください。

## 三田市健康増進課(総合福祉保健センター内)

令和3年9月作成

〒669-1514三田市川除675 電話079-559-6155 FAX079-559-5705

21健3-047A4